

平成25年第5回常陸太田市議会定例会会議録

目 次

招集告示	5
平成25年第5回常陸太田市議会定例会会期日程	6
◎第1号 12月6日(金)	
○議事日程(第1号)	7
○本日の会議に付した事件	7
○出席議員	7
○説明のため出席した者	8
○事務局職員出席者	8
開 会	8
開 議	8
○会議録署名議員の指名	8
○諸般の報告	9
○日程第 1 会期の決定	12
○日程第 2 報告第15号(上程)	12
○日程第 3 議案第94号ないし議案第101号(一括上程)	13
提案理由説明	13
○日程第 4 議案第102号ないし議案第107号(一括上程)	16
提案理由説明	17
散 会	20
◎第2号 12月10日(火)	
○議事日程(第2号)	21
○本日の会議に付した事件	21
○出席議員	21
○説明のため出席した者	21
○事務局職員出席者	21
開 議	22
○日程第 1 一般質問	22
2番 藤田 謙二議員	22
8番 益子 慎哉議員	35
1番 井坂 孝行議員	45
3番 赤堀 平二郎議員	48
5番 深谷 渉議員	57

10番 深谷 秀峰議員	67
4番 木村 郁郎議員	77
散 会	81

◎第3号 12月11日(水)

○議事日程(第3号)	83
○本日の会議に付した事件	83
○出席議員	83
○説明のため出席した者	83
○事務局職員出席者	83
開 議	84
○日程第 1 一般質問	
7番 平山 晶邦議員	84
22番 宇野 隆子議員	93
6番 鈴木 二郎議員	105
散 会	112

◎第4号 12月12日(木)

○議事日程(第4号)	113
○本日の会議に付した事件	113
○出席議員	113
○説明のため出席した者	113
○事務局職員出席者	114
開 議	114
○日程第 1 報告第15号	114
質 疑 3番 赤堀 平二郎議員	114
採 決	116
○日程第 2 議案質疑 議案第94号ないし議案第107号(一括上程)	117
質 疑 22番 宇野 隆子君	117
質 疑 7番 平山 晶邦君	128
散 会	128

◎第5号 12月19日(木)

○議事日程(第5号)	129
○本日の会議に付した事件	129
○出席議員	129
○説明のため出席した者	129

○事務局職員出席者	130
開 議	130
○日程第 1 委員長報告 議案第94号から議案第107号	
総務委員長 益子 慎哉議員	130
文教民生委員長 深谷 秀峰議員	130
産業建設委員長 高星 勝幸議員	131
討 論 22番 宇野 隆子議員	132
採 決	134
○日程第 2 議員派遣について	135
採 決	135
閉 会	136

資 料

議案等委員会付託表	137
一般質問発言通告者及び発言要旨	138
総務委員会審査報告書	145
文教民生委員会審査報告書	146
産業建設委員会審査報告書	148
議員派遣について	150

常陸太田市告示第161号

平成25年第5回常陸太田市議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年11月29日

常陸太田市長 大久保 太 一

1. 期 日 平成25年12月6日

2. 場 所 常陸太田市議会議場

平成25年第5回常陸太田市議会定例会会期日程

平成25年12月6日

月 日	曜	会議別	主な内容
12月 6日	金	本会議	1. 開 会 2. 会期の決定 3. 議案説明
12月 7日	土	休 会	
12月 8日	日	休 会	
12月 9日	月	休 会	議案調査
12月10日	火	本会議	1. 一般質問
12月11日	水	本会議	1. 一般質問
12月12日	木	本会議	1. 議案質疑 2. 委員会付託
12月13日	金	委員会	1. 総務委員会
12月14日	土	休 会	
12月15日	日	休 会	
12月16日	月	委員会	1. 文教民生委員会
12月17日	火	委員会	1. 産業建設委員会
12月18日	水	休 会	議事整理
12月19日	木	本会議	1. 委員長報告（質疑・討論・採決） 2. 閉 会

平成25年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成25年12月6日（金）

議事日程（第1号）

平成25年12月6日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号））
- 日程第 3 議案第94号 常陸太田市保育所設置条例の一部改正について
議案第95号 常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第96号 常陸太田市火災予防条例の一部改正について
議案第97号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
議案第98号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
議案第99号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
議案第100号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
議案第101号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第 4 議案第102号 平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について
議案第103号 平成25年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
議案第104号 平成25年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
議案第105号 平成25年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
議案第106号 平成25年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
議案第107号 平成25年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第15号（報告案件説明）
- 日程第 3 議案第94号ないし議案第101号（一括上程・提案理由説明）
- 日程第 4 議案第102号ないし議案第107号（一括上程・提案理由説明）

出席議員

18番	後藤 守 議長	17番	川又 照雄 副議長
1番	井坂 孝行 議員	2番	藤田 謙二 議員
3番	赤堀 平二郎 議員	4番	木村 郁郎 議員
5番	深谷 涉 議員	6番	鈴木 二郎 議員
7番	平山 晶邦 議員	8番	益子 慎哉 議員
9番	菊池 伸也 議員	10番	深谷 秀峰 議員
11番	高星 勝幸 議員	12番	成井 小太郎 議員
13番	茅根 猛 議員	14番	片野 宗隆 議員
15番	福地 正文 議員	16番	山口 恒男 議員
19番	黒沢 義久 議員	20番	沢 畠 亮 議員
21番	高木 将 議員	22番	宇野 隆子 議員

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	梅原 勤 副市長
中原 一博 教育長	佐藤 啓 総務部長兼政策企画部長
荻津 一成 市民生活部長	塙 信夫 保健福祉部長
樫村 浩治 産業部長	鈴木 典夫 建設部長
山崎 弘行 会計管理者	鈴木 則文 上下水道部長
福地 壽之 消防長	山崎 修一 教育次長
宇野 智明 秘書課長	植木 宏 総務課長
大和田 隆 監査委員	

事務局職員出席者

吉成 賢一 事務局長	金子 充 議事係長
榊 一行 総務係長	

午前10時開会

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は22名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成25年第5回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○後藤守議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により

2番 藤田謙二議員 15番 福地正文議員
の両名を指名いたします。

諸般の報告

○後藤守議長 諸般の報告を行います。

初めに、議長会の経過についてご報告いたします。

去る10月18日、ひたちなか市において県北市議会議長会が、同じく25日、日立市において茨城県市議会議長会が開催されました。会議内容については、お手元に配付いたしました報告書によりご承知願います。

次に、教育委員会から、平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書がお手元に配付されておりますとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、敦賀市表敬訪問並びに茨城県市議会議長会議員研修会の議員派遣を9月議会で議決しておりましたが、11月21日の全員協議会において報告がありましたとおりでございます。

次に、監査委員から、平成25年9月及び10月、11月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたので、ご報告いたします。

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	中原 一博 君	総務部長兼政策企画部長	佐藤 啓 君
市民生活部長	荻津 一成 君	保健福祉部長	埴 信夫 君
産業部長	檜村 浩治 君	建設部長	鈴木 典夫 君
会計管理者	山崎 弘行 君	上下水道部長	鈴木 則文 君
消防長	福地 壽之 君	教育次長	山崎 修一 君
秘書課長	宇野 智明 君	総務課長	植木 宏 君
監査委員	大和田 隆 君		

以上、15名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

市長挨拶

○後藤守議長 この際、市長より招集のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 皆さん、おはようございます。平成25年第5回の市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはおかれましては、ご多忙の中ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。日ごろ議員の皆様には、市政の進展と円滑なる運営のために格別なるご高配をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

ここで、9月市議会定例会以降の主な出来事などにつきましてご報告を申し上げます。

初めに、11月14日に行われました茨城県中学校駅伝競走大会男子の部におきまして、瑞竜中学校が29年ぶりに2度目の優勝を飾りました。昨年の峰山中学校に続く快挙で、今月1日の関東大会におきましても6位に入賞を果たしております。全国大会は今月15日に山口県で行われますが、選手の皆さんのご活躍を期待しているところでございます。

次に、地域おこし協力隊についてでございます。これまで5名の隊員が活動しておりましたが、10月と11月に4名委嘱いたしまして、本市の隊員は里美、金砂郷、水府地区にそれぞれ3名の合計9名となったところでございます。新たに加わった隊員には、他の隊員と連携を図りながら地域の方々と力を合わせて地域の元気づくりのために積極的に活動していただくこととしております。

次に、お祭りイベントについてでございますが、10月下旬から11月にかけて、里美かかし祭り、竜神峡紅葉まつり、常陸秋そばフェスティバル、常陸太田秋まつりと、4つの大きな祭りを開催いたしました。お祭り以外では、貴重な文化財を一般公開する集中曝涼、都々逸全国大会、西金砂登山マラソンなどのイベントを行いまして、多くの方々にご来場いただいたところでございます。

また、河内地区の晩秋を彩る風物詩、行灯の赤レンガと銀杏祭り、台湾チームを含む36チームが熱戦を繰り広げましたジョイフルスローピッチソフトボール全国大会など、地域や団体主催によるイベントも行われております。

しかし、竜神大吊橋の渡橋者数では、11月時点で平成24年の104.2%となったものの、震災前の平成20年度比では75%にとどまっております。引き続きこれらのイベントが交流人口の拡大と地域経済の活性化、よりよい地域づくりに結びつくよう創意工夫を図ってまいります。

次に、平成26年度の当初予算編成について申し上げます。

まず、国の新年度予算編成につきましては、消費税引き上げに関する安倍首相の最終判断以前に、概算要求が取りまとめられまして、一般会計の要求は99兆2,500億円で過去最大規模となり、このうち地方交付税につきましては16兆8,000億円が要求されているところでございます。

これらに対して政府の経済財政諮問会議は、財政健全化目標の達成を確実にするためには政策的経費を3兆円程度削減する必要があると指摘しておりまして、社会保障や地方交付税を含めて抜本的に見直すべきなどの提言がなされております。

今後予算編成を進めるに当たりましては、国の動向を十分注視してまいりたいと思っております。

本市の新年度一般会計予算でございますが、来年12月1日には4つの市町村が合併してから10周年を迎え、第5次総合計画後期基本計画も3年目に入ります。総合計画を着実に推進するとともに、本市の最重要課題である少子化・人口減少抑制対策、産業の振興、人材の育成、地域の活性化など、活力ある常陸太田市を創出するための施策に引き続き重点的に取り組む必要がございます。

平成24年度の決算状況を見てみますと、市民税は増収となりましたが、固定資産税は評価がえの影響により減収となり市税総額は前年度を下回っております。今後の見通しといたしましては、景気回復の兆しは見えるものの、先行きは消費税の増税等もあり不透明でございます。人口推移を考えれば、市税の恒常的な増加は見込みがたい状況でございます。

市債につきましては、計画的に借入を抑制してきた結果、現在高は232億円と着実に減少しておりますが、将来世代の負担を考慮するとさらに減らしていく必要があります。

地方交付税につきましては、東日本大震災に伴う震災復興特別交付税の減額等により前年度より大幅な減額となりました。また、合併算定がえによる増額分が平成27年度から段階的に減額されることになっております。

基金の残高につきましては、経費削減や地方交付税の増額、合併特例債の活用などで現在高は139億円と増加しておりますが、安易な基金の取り崩しは行えない状況でございます。

一方、歳出面では、定員適正化計画による人件費や市債の借入抑制によって公債費が減少しておりますが、高齢化に伴う福祉医療、介護経費が増額となり生活保護費や障害者福祉費の扶助費も増加の傾向にございます。

また今後は、複合型交流拠点施設や金砂郷統合中学校等の整備費、公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加も見込まれております。さらには、本市の最重要課題である少子化・人口減少抑制対策、産業の振興、人材の育成、地域の活性化など活力ある常陸太田市を創出するための施策に引き続き全力で取り組んでいかなければなりません。

このため、平成26年度の予算編成に当たりましては、行財政の合理化、効率化を念頭におきまして、施策の有効性を十分に精査、検証の上、経常経費の圧縮を図り、投資的経費への財源の確保に努めてまいりたいと思っております。

次に、専決処分のご報告をさせていただきます。

台風18号等による被災箇所の復旧並びに緊急雇用創出事業等にかかわる経費3,901万8,000円の予算措置につきまして、一般会計補正予算を専決処分させていただきました。

次に、今回提案いたします一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算5,552万9,000円を追加いたしますほか、繰越明許費の新規計上1件、債務負担行為の追加17件でございます。

最後に、本日提案させていただく案件でございますが、ただいま申し上げました専決処分の報告1件、そして条例の一部改正3件、公の施設に係る指定管理者の指定5件、平成25年度補正予算6件、合わせまして15件でございます。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに副市長からご説明申し上げます。各議案とも慎重にご審議をいただき、原案のとおり可決、承認を賜りますようお願いを申し上げます。まして招集の挨拶といたします。

○後藤守議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

○後藤守議長 日程第1, 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日から12月19日までの14日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月19日までの14日間と決定いたしました。

日程第2 報告第15号

○後藤守議長 次、日程第2, 報告第15号専決処分の承認を求めることについて（平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔梅原勤副市長 登壇〕

○梅原勤副市長 それでは、説明をさせていただきます。

議案書1ページをお開きいただきます。報告第15号でございます。専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。平成25年12月6日報告、市長名。

2ページに専決処分書の写しがございます。専決処分書、台風18号等により被災した箇所の復旧並びに緊急雇用創出事業等に係る予算措置について、議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、地方自治法第179条第1項の規定により下記の予算を次のとおり専決処分する。記、平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）、平成25年10月1日、市長名。

4ページをお開き願います。平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,901万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241億2,695万円とする。平成25年10月1日専決、市長名。

内容につきましては、事項別明細書でご説明をさせていただきます。

9ページをお開き願います。歳入でございますが、10款地方交付税の補正でございます。今回の補正予算の財源として、普通交付税2,820万3,000円を予算化いたしました。

12款の分担金及び負担金につきましては、辰ノ口堰土地改良区総代補欠選挙費の財源として30万円。

15款県支出金につきましては、緊急雇用創出事業費補助金1,051万5,000円を計上いたしました。

10ページに歳出がございます。2款1項13目地域振興費の補正352万2,000円につきましては、緊急雇用創出事業を活用したもので、地域で搜索活動を行うアーティストを招聘し、オープンギャラリーや展覧会の開催などを行っていくものでございます。16目諸費の補正につ

きましては、定住促進の広報活動を委託するものでございまして699万3,000円を計上いたしました。これにつきましても緊急雇用創出事業を活用したものでございます。

2款4項選挙費でございますが、辰ノ口堰土地改良区総代補欠選挙に要する経費30万円を予算化いたしました。

11ページをお開きいただきます。8款消防費、10款災害復旧費の補正につきましては、台風18号の災害対策及び被災した箇所の復旧に要する経費を計上したものでございます。

以上でございます。

○後藤守議長 説明は終わりました。

日程第3 議案第94号ないし議案第101号

○後藤守議長 次、日程第3、議案第94号常陸太田市保育所設置条例の一部改正について、議案第95号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第96号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、議案第97号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第98号、常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第99号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第100号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第101号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、以上8件を一括議題といたします。

提案案件の説明を求めます。副市長。

〔梅原勤副市長 登壇〕

○梅原勤副市長 それでは、説明をさせていただきます。

議案書14ページをお開きいただきます。議案第94号でございます。常陸太田市保育所設置条例の一部改正について、常陸太田市保育所設置条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成25年12月6日提出、市長名。

提案理由でございますが、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者制度に係る条項を整備するため、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、16ページの新旧対照表でご説明させていただきます。

現行の条例には見出しが付されていないことから、他の条例同様に第1条の「設置」から第7条の「委任」まで各条に見出しを付すものでございます。

次に、第2条の次に、新たに第3条を加え、「保育所の管理は、法人その他の団体であって市長の指定する者に行わせることができる」ことを定めるものでございます。同じく第2項におきまして、「指定管理者が行う業務の範囲」を定めるものでございます。

第4条、5条におきましては、指定管理の保育所が設置になることから「職員の範囲等」の改正を行うものでございます。

最後の別表におきまして、何条に基づく別表であるかの表示がございませんでしたので、今回の改正を機に「別表（第2条関係）」に改めるものでございます。

15ページに附則がございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

続きまして、17ページをお開きいただきます。議案第95号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成25年12月6日提出、市長名。

提案理由でございますが、「福島復興再生特別措置法」の一部を改正する法律が平成25年5月10日に公布、同日から施行されたこと及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律が平成25年7月3日に公布、平成26年1月3日から施行されること等に伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、19ページをお開きいただきます。

新旧対照表でございますが、第6条の第1項第2号の「記」の改正でございますが、法律名称の変更に伴うものでございまして、(イ)の改正は「配偶者暴力防止法」等に規定していた方に、交際相手からの暴力の被害者も加えまして、単身での入居を認める改正でございます。

続きまして、20ページをごらんいただきます。第7条第3項の改正ですが、「東日本大震災復興特別区域法」の指定と「福島復興再生特別措置法」の改正により、住宅の再建が困難な東日本大震災被害者の方々や福島第一原子力発電所事故による居住制限者の入居要件を緩和する等の改正でございます。

18ページをお開きいただきたいと思いますが、附則で施行期日は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律が平成26年1月3日から施行することとなっていることから、ただし書きを設けたものでございます。

続きまして、22ページをお開きいただきます。議案第96号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、常陸太田市火災予防条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成25年12月6日提出、市長名。

提案理由でございますが、「消防法」施行令の一部を改正する政令が平成25年3月27日に公布、平成26年4月1日から施行されること等に伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、24ページにございます新旧対照表でご説明いたしますが、常陸太田市火災予防条例第29条の3第1項第2号及び第29条の4第4項におきまして、「消防法」施行令などの改正に伴い、引用条項を整理するものでございます。

23ページに附則がございしますが、本条例は、平成26年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、25ページをお開きいただきます。議案第97号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定についてでございます。常陸太田市高齢者生産センターの設置及び管理に関する条例第3条第1項の規定に基づき、指定管理者を次のとおり指定するものとする。平成25年12月6日提出、市長名。

記といたしまして、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、常陸太田市高齢者生産活動センター。指定管理者となる団体の名称は、高齢者生産活動センターさとみ。指定の期間は平成26年4月1日から平成29年3月31日まで。

提案理由でございますが、地方自治法第244条の2第6項の規定により、常陸太田市高齢者生産活動センターの指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

ここで指定管理予定者の高齢者生産活動センターさとみの概要について説明をさせていただきます。

高齢者生産活動センターは、昭和55年の開設から平成16年度まで、旧里美村の事業として高齢者の経験や知識を生かした生産活動を通して就業機会の確保、生きがい対策に資することを目的に設置されました。平成17年度からは、高齢者が生産団体を組織して木工品、わら工芸品、漬物等の生産販売活動を行っております。

平成26年度からの指定管理業務を受けるに当たり、これまで培ってきた団体としての経験の上に経営的な観点での組織体制を整える必要があることから、経営部門に外部からの役員を招き、生産団体を引き継ぐものとして、平成25年11月に高齢者生産活動センターさとみが設立されました。現在の構成は22名、年間売上高は2,000万円となっております。

26ページをお開きいただきます。議案第98号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、常陸太田市西山の里観光施設の設置及び管理に関する条例第3条第1項の規定に基づき、指定管理者を次のように指定するものとする。平成25年12月6日提出、市長名。

記といたしまして、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設は、常陸太田市西山の里観光施設。指定管理者となる団体の名称は、株式会社日立ライフ。指定の期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日までとしています。

提案理由ですが、地方自治法第244条の2第6項の規定により、常陸太田市西山の里観光施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理予定者の株式会社日立ライフの概要でございますが、所在地は、日立市幸町1丁目20番2号。設立は昭和14年1月でございます。現在、資本金10億円、従業員数は622人となっております。

主な業務実績でございますが、不動産の売買及び仲介、ビル管理運営のほか、スポーツ施設運営、福祉施設、介護保険事業所運営などを行っております。

公共施設の指定管理といたしましては、笠間市の総合運動公園等4施設の指定管理を受託している実績がございます。

27ページをお開きいただきます。議案第99号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、常陸太田市水府竜神観光施設の設置及び管理に関する条例第3条第1項、常陸太田市水府ふるさとセンターの設置及び管理に関する条例第3条第1項、常陸太田市水府竜神ふるさと村の設置及び管理に関する条例第3条第1項、常陸太田市水府観光物産館の設置及び管理に関する条例第3条第1項及び常陸太田市水府竜の里公園の設置及び管理に関する条例第3条第1項の規定に基づき、指定管理者を次のとおり指定するものとする。平成25年12月6日提出、市長名。

記といたしまして、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、常陸太田市水府竜神観光施設、常陸太田市水府ふるさとセンター、常陸太田市水府竜神ふるさと村、常陸太田市

水府観光物産館及び常陸太田市水府竜の里公園でございます。指定管理者となる団体の名称は、株式会社水府振興公社。指定の期間は平成26年4月1日から平成29年3月31日まで。

提案理由でございます。地方自治法第244条の2第6項の規定により、常陸太田市水府竜神観光施設をはじめ、それぞれの施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、28ページをお開きいただきます。議案第100号でございます。常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、常陸太田市カントリー牧場の設置及び管理に関する条例第5条第1項、常陸太田市里美温泉保養センターの設置及び管理に関する条例第3条第1項及び常陸太田市総合ターミナルの設置及び管理に関する条例第3条の規定に基づき、指定管理者を次のとおり指定するものとする。平成25年12月6日提出、市長名でございます。

記といたしまして、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、常陸太田市里美カントリー牧場、常陸太田市里美温泉保養センター及び常陸太田市総合交流ターミナルでございます。指定管理者となる団体の名称は、財団法人里美ふるさと振興公社。指定の期間は平成26年4月1日から平成29年3月31日まででございます。

提案理由でございますが、地方自治法第244条の2第6項の規定により、常陸太田市カントリー牧場、常陸太田市里美温泉保養センター及び常陸太田市総合交流ターミナルの指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、29ページをお開きいただきます。議案第101号でございます。常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、常陸太田市民交流センターの設置及び管理に関する条例第3条第1項の規定に基づき、指定管理者を次のとおり指定するものとする。平成25年12月6日提出、市長名。

記といたしまして、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、常陸太田市民交流センター。指定管理者となる団体の名称は、株式会社ケイミックス。指定の期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日まででございます。

提案理由でございますが、地方自治法第244条の2第6項の規定により、常陸太田市民交流センターの指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理予定者の株式会社ケイミックスについて概要を説明させていただきます。所在地は、東京都港区虎ノ門2丁目2番5号。設立は昭和33年1月でございます。現在、資本金1億円。従業員数は2,126人となっております。

主な業務実績でございますが、ビルや道路等の総合メンテナンス事業のほか、コンサートや演劇等をはじめとする公共施設の指定管理者として、現在、関東甲信越を中心に全国の主要都市等の文化施設27施設の管理運営業務を行っております。

以上でございます。

○後藤守議長 説明は終わりました。

日程第4 議案第102号ないし議案第107号

○後藤守議長 次，日程第4，議案第102号平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について，議案第103号平成25年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について，議案第104号平成25年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について，議案第105号平成25年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について，議案第106号平成25年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について，議案第107号平成25年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について，以上6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔梅原勤副市長 登壇〕

○梅原勤副市長 それでは，説明をさせていただきます。

別冊の横長のつづり，1ページをお開きいただきます。

議案第102号平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）でございます。平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）は次に定めるところによる。第1条，歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,552万9,000円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241億8,247万9,000円とする。第2条が繰越明許費，第3条が債務負担行為の補正でございます。平成25年12月6日提出，市長名でございます。

主な内容につきまして，事項別明細書により説明をいたします。

10ページをお開きいただきます。歳入でございます。

第12款分担金及び負担金，14款国庫支出金，15款県支出金の補正につきましては，歳出予算の増額に伴い，その財源を見込んだものでございます。

15款2項1目民生費県補助金の3節児童福祉費補助金の増額につきましては，子ども・子育て支援システムの電算化，保育士等処遇改善事業，民間保育所整備事業の財源として1億659万3,000円を予算化したものでございます。

16款財産収入につきましては，基金利子の増額が見込めるため1,500万8,000円を計上いたしました。

11ページの20款諸収入の補正につきましては，後期高齢者医療広域連合から昨年度の精算金4,349万9,000円を予算化したものでございます。

12ページをお開きいただきます。2款1項5目財産管理費の補正でございますが，市有地の売り払いについて茨城県宅建協会と協定を締結するため，成功報酬55万9,000円を予算化いたしました。

15ページでございます。3款1項2目老人福祉費の補正につきましては，第6期高齢者福祉計画策定のための実態調査に要する経費などを計上したものでございます。2項1目の児童福祉総務費の補正につきましては，子ども・子育て支援システムの電算業務委託料315万円，3目の児童措置費の補正は，民間保育園の保育士，調理師に一時金を支給するための保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金341万4,000円，民間保育所の建設費補助金1億5,004万3,000円を計上してございます。4目児童クラブ費の補正は，かなさごう児童クラブの開設，くめ児

童クラブの4年生までの拡充などに要する経費として、備品購入費など84万5,000円を計上したものでございます。

16ページでございます。4款1項9目斎場費の補正でございますが、里美祭場にひさしを増設するための予算260万円を計上いたしました。

18ページをお開きいただきます。7款6項住宅費につきましては、市営住宅の新規募集を行うことから、14戸の修繕料812万円を計上してございます。

19ページの9款1項2目事務局費の補正につきましては、廃校施設の土地売却を進めるために用地測量業務817万7,000円などを予算化いたしました。

21ページをごらんいただきます。予備費の補正でございます。施設の突発的な補修費用などがかさんだことから、今後予備費に不足が見込まれるため1,000万円を増額するものでございます。

5ページにお戻りいただきたいと思えます。繰越明許費でございます。設計業務に遅れが生じたことから、郷土資料館整備事業9,749万4,000円を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、6ページをお開きいただきます。来年4月当初からの業務開始に当たりまして、年度中に契約事務を進める必要があるもの17件につきまして、それぞれの限度額の範囲において債務の負担を行うものでございます。16ページから17ページにかけての17件でございます。

続きまして、議案第103号でございます。平成25年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,033万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億3,080万6,000円とする。平成25年12月6日提出、市長名でございます。

今回の補正予算につきましては、保険給付費の増などに伴う補正でございます。

6ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。

第3款1項1目の療養給付費等負担金及び2項1目の財政調整交付金並びに第6款2項1目財政調整交付金につきましては、保険給付費の増に伴うものでございます。

第8款の財産収入につきましては、支払準備基金利子でございます。

第9款2項1目の支払準備基金繰入金でございますけれども、歳入歳出の予算調整によるものでございます。

第11款の諸収入につきましては、一般被保険者延滞金でございます。

次に、7ページをごらんいただきます。歳出でございます。

第2款1項の療養諸費及び2項の高額療養費につきましては、一般被保険者の保険給付費の増によるものでございます。

9款の基金積立金につきましては、支払準備基金利子の積み立てを行うもの。それから、11款の諸支出金につきましては、平成24年度の事業実績に基づく国庫補助金の返還金でございます。

続きまして、議案第104号でございます。平成25年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計

補正予算（第2号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ565万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,146万6,000円とする。平成25年12月6日提出、市長名。

今回の補正予算につきましては、保険料軽減額に相当する保険基盤安定負担金の確定によるものでございます。

6ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。

第3款の繰入金につきましては、一般会計からの繰り入れの予算調整を行うものでございます。

7ページをお開きいただきます。歳出でございますが、第2款の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険基盤安定負担金の確定によるものでございます。

続きまして、議案第105号でございます。平成25年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

1ページをお開きいただきまして、第1条は、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ349万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億8,150万7,000円とするものでございます。平成25年12月6日提出、市長名でございます。

6ページからの事項別明細で説明をさせていただきます。

歳入でございますが、3款1項1目の介護給付費負担金から7款2項1目の支払準備基金繰入金までの各1目につきましては、保険給付費の増に伴う補正でございます。

7款1項4目のその他一般会計繰入金につきましては、歳出総務費の増に伴う補正でございます。

続きまして、7ページをごらんいただきます。

歳出でございますが、1款4項1目の趣旨普及費46万6,000円の増につきましては、制度周知用パンフレットの増刷による補正でございます。

2款1項5目の居宅介護住宅改修費303万円の増につきましては、給付件数、給付見込み額の増加により不足が見込まれることから増額補正をするものでございます。

続きまして、議案第106号でございます。平成25年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。平成25年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ277万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2,043万円とする。平成25年12月6日提出、市長名。

6ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございます。

5款1目一般会計繰入金の277万4,000円の減額は、公営企業借換債の償還額確定によるものでございます。

7ページ、歳出でございますが、2款1目公債費の元金201万5,000円の増額及び2款2目公債費の利子478万9,000円の減額につきましては、公営企業借換債の償還額確定に伴う元金の増と利子の減でございます。

続きまして、議案第107号でございます。平成25年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について、平成25年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ585万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,963万9,000円とするものでございます。平成25年12月6日提出、市長名。

6ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございます。

6款1目繰越金の増は、施設の維持管理費等の増額に伴い585万8,000円を追加するものでございます。

7ページの歳出でございますが、1款1目総務管理費595万4,000円の増額につきましては、処理施設に係る光熱水費の不足分及び緊急を要する修繕料の追加によるものでございます。

2款1目公債費の元金6万9,000円の増額及び2款2目公債費の利子16万5,000円の減額につきましては、借換債の償還額確定に伴う元金の増と利子の減でございます。

以上でございます。

○後藤守議長 説明は終わりました。

○後藤守議長 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、12月10日、定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時55分散会